キューバ政府の発表(入国者に対する隔離措置等)について

キューバ政府は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、2月6日に開始される新たな水際措置を発表しました。その概要は次のとおりです。

- 1 海外から入国する全ての人に対し、施設における隔離を実施する。
- 2 外国人については、地域ごとに定められたホテルに隔離し、滞在費用と移動費用は自己負担とする(隔離期間や具体的な滞在費用などの詳細についてはまだ発表されていません)。
- 3 米国、メキシコ、パナマ、バハマ、ドミニカ共和国、ジャマイカ及びコロンビアから入国する商用便を減便する。
- 4 ニカラグア、ガイアナ、トリニダード・トバゴ、スリナム行きの商用便は引き続き運休とし、ハイチ行きも新たに運休とする。

関連情報: https://salud.msp.gob.cu/nuevas-medidas-relacionadas-al-control-sanitario-internacional-y-el-aislamiento-de-viajeros/

関連情報: <a href="http://www.cubadebate.cu/noticias/2021/01/30/cuba-reducira-vuelos-comerciales-y-aplicara-aislamiento-institucional-a-viajeros-internacionales/関連情報:http://www.granma.cu/cuba/2021-01-30/cuba-realiza-nueva-reduccion-de-vuelos-e-implementara-aislamiento-institucional-al-arribo-de-los-viajeros-internacionales-30-01-2021-12-01-26

キューバへの渡航を予定されている方は、今後の関連情報にご留意ください。

現在、キューバに入国するためには、出発地において出発前72時間以内に実施したPCR検査の検査証明書が必要です。

日本の外務省は、キューバに対し感染症危険情報レベル3 (渡航中止勧告)を引き続き発出中です。渡航の必要性については十分にご検討をお願いいたします。

在キューバ日本国大使館

領事・警備班

電話 (+53) 7204-3355, 緊急時(+53)5279-8818

ホームページ: https://www.cu.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

フェイスブック: https://www.facebook.com/pg/EmbajadaJapon.Cuba/